

令和3年度 第3回

富士見市庁舎整備検討審議会

- ・新庁舎整備に係る想定プロセス及び
審議会における検討スケジュール案について
- ・集約化等対象施設の検討について
- ・将来を見据えた視点について

令和3年7月26日（月）

午後3時00分

市役所分館3階会議室

新庁舎整備に係る想定プロセス

新庁舎の整備までには、次のようなプロセスを踏むことが想定される。



基本方針とは？

現庁舎の現状と課題を踏まえ、庁舎の整備方針を定めるもの。

- ・整備方法（“建替え”と明記）
- ・求められる庁舎の機能や視点（項目整理）
- ・建設場所（候補地を明記）
- ・規模（国の基準や他市事例を参考に算出）
- ・その他

新庁舎整備に係る想定プロセス

新庁舎の整備までには、次のようなプロセスを踏むことが想定される。



基本計画とは？

新庁舎建設の具体的条件等を整理した上で、機能や場所、規模、概算事業費等を具体化するもの。

- ・求められる庁舎の機能（基本方針の内容を具体・詳細化）
- ・建設場所（建物位置、配置計画）
- ・規模（建物、駐車場の規模算出）
- ・事業手法（設計・工事等の発注方法別の検討(民間活力導入の検討)）
- ・概算事業費(インシャルコスト・ランニングコスト)
 - ※ 他市事例を参考に設計、工事監理、建物、外構工事等の項目別費用を算出
- ・事業スケジュール（基本設計、実施設計、建設工事など）

新庁舎整備に係る想定プロセス

新庁舎の整備までには、次のようなプロセスを踏むことが想定される。



基本設計とは？

新庁舎の構造や配置、レイアウト、設備、内外のデザイン等、
具体的イメージを明確化・図面化し、設計書として取りまとめるもの。

- ・フロア毎の大まかなレイアウト
- ・導入する施設設備
- ・導入する省エネ設備と運用方法

新庁舎整備に係る想定プロセス

新庁舎の整備までには、次のようなプロセスを踏むことが想定される。



実施設計とは？

基本設計に基づき、デザインと技術的な面から工事施工に向けて工事費の具体的な積算を行い、詳細に設計するもの。

- ・執務室、会議室等の諸室毎の面積
- ・カウンター、書棚等の配置、数量、規格
- ・議場等の具体的席配置、数量、規格
- ・省エネ設備の配置、数量、規格

新庁舎整備に係る想定プロセス

新庁舎の整備までには、次のようなプロセスを踏むことが想定される。



建設工事とは？

設計に基づき、新庁舎の建物本体工事や外構工事、解体工事を行うもの。

供用開始とは？

新庁舎を開庁し、通常業務での使用を開始するもの。

新庁舎整備に係る想定プロセス



富士見市庁舎整備検討審議会では、今後、新庁舎に関する以下の点について検討・審議し、**基本方針案としてまとめ、答申**につなげる。

- ・整備方法 ▶ これまでに検討し、中間答申に反映済み
- ・求められる庁舎の機能や視点 ▶ “未来を見据えた視点”で第2回審議会で示した求められる機能を再精査
- ・建設場所 ▶ 現庁舎敷地や移転候補地を設定し、新庁舎建設候補地を検討
- ・規模 ▶ 新庁舎の必要面積について検討
- ・その他 ▶ その他基本方針に盛り込むべき事項の検討

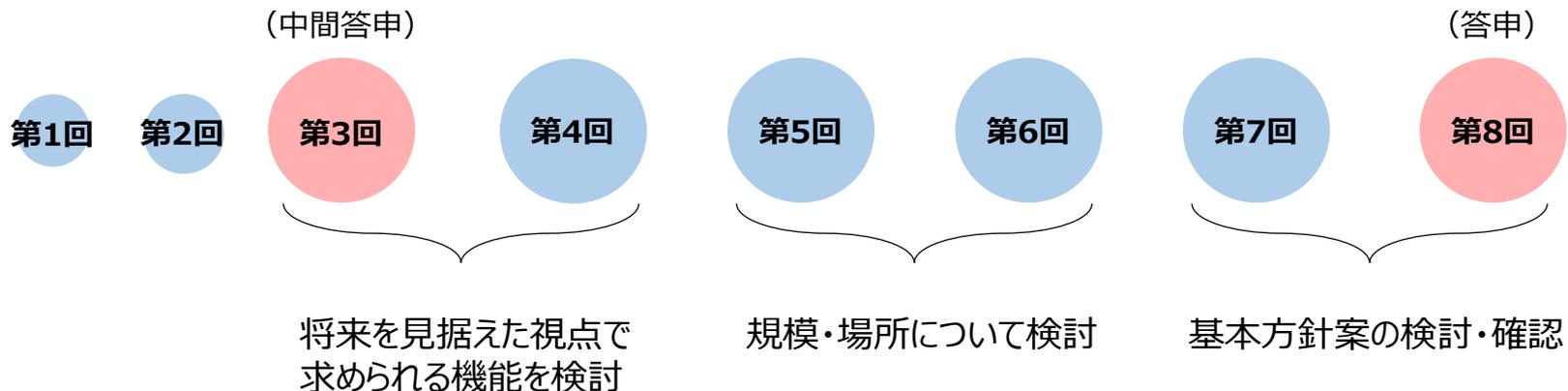
審議会における検討スケジュール案

諮問事項

富士見市庁舎の整備方針

具体的事項

庁舎の整備方法について（改修か建替えか）	検討・審議結果を中間答申に反映
富士見市庁舎整備に関する基本方針の策定に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に求められる機能について ・新庁舎の規模について ・新庁舎の場所について 	検討・審議結果を答申に反映 （令和3年12月頃）



集約化等対象施設の検討

公共施設マネジメントの取組

公共施設の「質」と「量」の最適化を行うとともに、適切な投資を継続的に行うことで、市民生活に必要な施設の機能を維持し、安全な施設を持続的に提供する必要がある。

公共施設マネジメントの推進

(行政経営の視点から総合的に企画、管理及び運営を実施)

〈基本目標〉 富士見市公共施設等総合管理方針P20

- ・安全な施設の持続的な提供
- ・施設保有量の最適化

基本的な考え方 (統合や廃止の推進方針抜粋) 富士見市公共施設等総合管理方針P24

施設の老朽化状況や利用状況等を踏まえ、機能の集約化、複合化、転用等を検討し、多様化する市民ニーズへの対応を図る・・・(略)

基本的な方針 (公共建築物の今後の方向性抜粋) 富士見市公共施設等総合管理方針P27-32

- ・計画的な維持管理や効果的な施設運営等
- ・社会情勢や市民ニーズ、利用状況等を勘案し、施設を再編
- ・日常点検、定期点検を実施し、適正に管理

集約化等対象施設の検討

公共施設マネジメントの取組

公共施設再編計画を定めている「富士見市公共施設個別施設計画」では、施設の特徴から利用区分を設定するとともに、施設類型別計画として、施設類型ごとの課題を整理し、再編の方向性を定めている。

施設類型	施設小類型	施設	利用区分	施設類型	施設小類型	施設	利用区分
学校施設 教育	小学校	小学校（11施設）	地域利用	福祉施設	児童福祉施設	保育所（園）（7施設）	市全域利用
	中学校	中学校（6施設）	地域利用			放課後児童クラブ（21施設）	地域利用
	特別支援学校	富士見特別支援学校	市全域利用			児童館（3施設）	地域利用
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談室	市全域利用			みずほ学園、子ども未来応援センター	市全域利用
生涯学習施設	公民館・コミュニティセンター・交流センター	公民館（4施設）、コミュニティセンター（2施設）、交流センター（2施設）、ピアザふじみ、サンライトホール、南畑ふれあいプラザ	地域利用		高齢者福祉施設	老人福祉センター（びん沼荘）	市全域利用
		図書館	中央図書館、図書館分館（2施設）			広域利用	デイサービスセンター
	資料館	水子貝塚資料館、難波田城資料館	広域利用		その他福祉施設	ふじの木作業所、市民福祉活動センターばれっと、高齢者いきいきふれあいセンター	市全域利用
		文化財整理室、文化財収蔵庫	市全域利用			庁舎	市役所、健康増進センター
	スポーツ施設	市民総合体育館	広域利用		鶴瀬駅周辺地区整備事務所		地域利用
		富士見ガーデンビーチ	広域利用		出張所		出張所（6施設）
	集会所	集会所（29施設）	地域利用		防災施設		新河岸川河川水防センター
	文化会館	市民文化会館キラふじみ	市民文化会館キラふじみ		広域利用	市立自転車駐車場	市立自転車駐車場（5施設）
				その他施設		シルバー人材センター	市全域利用
						道路治水課物置、総務課倉庫	市全域利用

集約化等対象施設の検討

現庁舎が抱える課題（庁舎分散化）

第1回審議会でも示したように、現庁舎の課題の一つとして、次のようなものがある。

<第1回審議会資料抜粋>

3. 庁舎分散化による市民サービスの低下

庁舎機能（執務室）の分散化

現在、本来本庁舎にあるべき機能（執務室）が中央図書館2階（教育委員会）、健康増進センターなど**複数の庁舎に分散化している状況**であり、手続きによっては複数の庁舎を行き来せざるを得ないなど、**市民サービスの低下を招いている。**

新庁舎の整備に当たっては、市民サービス低下の解消や公共施設マネジメントの視点から、分散している庁舎の集約化など、公共施設の再編について検討する必要がある。

集約化等対象施設の検討

検討内容

集約化等対象施設として、新庁舎との集約化・複合化を本格的に検討すべき施設を整理し、**新庁舎の「建物」が有すべき機能について検討する。**

検討施設の抽出方法

「富士見市公共施設個別施設計画」における建替え時期、施設の利用区分、再編の方向性から対象施設を抽出し、検討を行う。

対象施設抽出手順

<Step1：建替え時期による抽出>

計画期間の第2期（令和3年度～22年度）までに建替え予定となっている施設を抽出

<Step2：施設利用区分による抽出>

施設の利用区分（広域、市全域、地域）のうち、広域・市全域のみ抽出

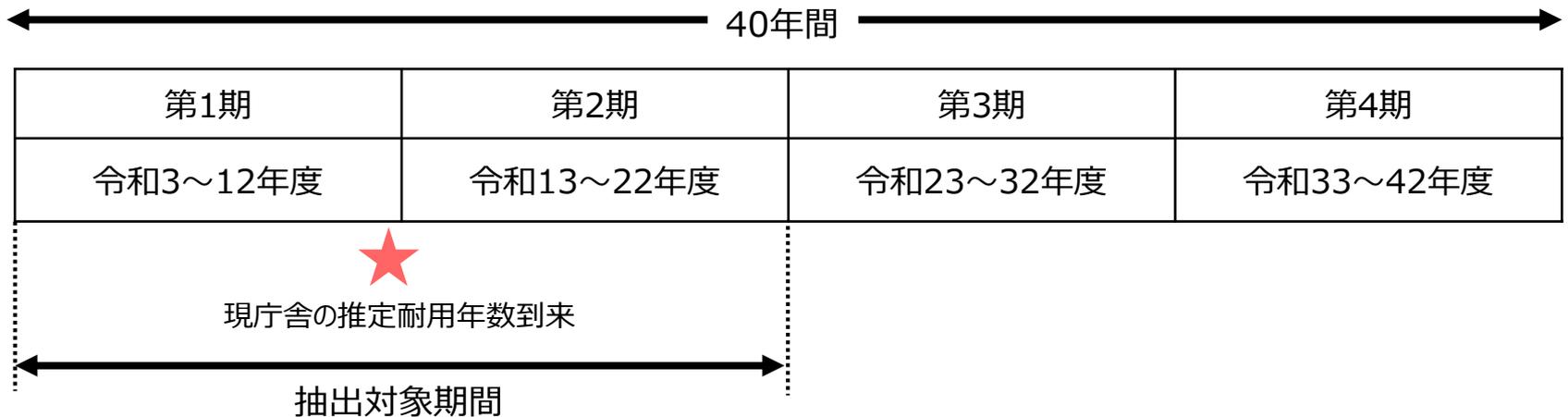
<Step3：再編の方向性の確認>

Step1・2で抽出した施設について再編の方向性を確認し、集約化等対象施設を絞込み

集約化等対象施設の検討

Step1：建替え時期による抽出

「富士見市公共施設個別施設計画」の計画期間は、第1期～第4期までの40年間となっている。



施設の建替え時期

「富士見市公共施設個別施設計画」では、施設の経過年数等を踏まえ、建替え時期を示している。ここでは、現庁舎の推定耐用年数到来時期の前後10年間（第1・2期）に建替えを予定している施設を抽出する。

集約化等対象施設の検討

Step1：建替え時期による抽出

建替え時期による抽出結果は次のとおり

第1期	第2期		
令和3～12年度	令和13～22年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷小学校 ・文化財整理室 ・第2保育所 ・第3保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬小学校 ・関沢小学校 ・勝瀬小学校 ・水谷東小学校 ・諏訪小学校 ・本郷中学校 ・東中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬公民館 ・水谷公民館 ・サンライトホール ・丸池集会所 ・渡戸東集会所 ・上沢3丁目集会所 ・水谷東1丁目集会所 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡戸3丁目集会所 ・水谷第1集会所 ・関沢集会所 ・勝瀬西集会所 ・第4保育所 ・老人福祉センター ・健康増進センター

合計：25 施設 ※ 学校体育館は学校の付属施設として除外

Step2：施設利用区分による抽出

「富士見市公共施設個別施設計画」では、公共施設を提供されるサービス（施設の用途）によって3つの利用区分を設定している。（広域利用施設、市全域利用施設、地域利用施設）ここでは、Step1で抽出された25施設のうち、広域・市全域利用施設のみを抽出する。

集約化等対象施設の検討

Step2：施設利用区分による抽出

利用区分に応じて次のとおり色分けし、抽出する。

第1期	第2期	
令和3～12年度	令和13～22年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷小学校 ・文化財整理室 ・第2保育所 ・第3保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬小学校 ・関沢小学校 ・勝瀬小学校 ・水谷東小学校 ・諏訪小学校 ・本郷中学校 ・東中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬公民館 ・水谷公民館 ・サンライトホール ・丸池集会所 ・渡戸東集会所 ・上沢3丁目集会所 ・水谷東1丁目集会所 ・渡戸3丁目集会所 ・水谷第1集会所 ・関沢集会所 ・勝瀬西集会所 ・第4保育所 ・老人福祉センター ・健康増進センター

広域利用施設	0施設
市全域利用施設	6施設
地域利用施設	19施設

Step1・Step2の結果、上記のとおり抽出された市全域利用施設6施設についてStep3の再編の方向性の確認を行うこととする。

集約化等対象施設の検討

Step3 : 再編の方向性の確認

施設名	状況・課題等	規模・配置の方向性
文化財整理室 主体構造：CB一部S 経過年数：49年 直近改修年度：H22年度	主に文化財の整理・保管のために使用しているため、他施設でも代替可能。 今後も資料が増加するため、現在の規模では保管し続けることが困難。	文化財整理室と文化財収蔵庫は、必要に応じて移転を検討する。 ※資料館は当面、現状維持
第2保育所 主体構造：LGS 経過年数：49年 直近改修年度：H22年度	待機児童が生じている状況。 女性の就業率のほか、令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化にともなうニーズの変化を注視する必要がある。	当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とする。 利用者数と老朽化の状況を踏まえ、再編を検討する。
第3保育所 主体構造：LGS 経過年数：48年 直近改修年度：－		
第4保育所 主体構造：RC 経過年数：46年 直近改修年度：H22年度		

集約化等対象施設の検討

Step3 : 再編の方向性の確認

施設名	状況・課題等	規模・配置の方向性
老人福祉センター 主体構造：RC 経過年数：48年 直近改修年度：H23年度	後期高齢者が増加しているため、介護予防や生きがいつくりとして、活動する場の確保と介護サービスの充実を図っていく必要がある。	当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とする。 利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討する。
健康増進センター 主体構造：RC 経過年数：45年 直近改修年度：H30年度	<健康増進センター機能> 健診、検診、予防接種、食育、教育・相談などのサービスを提供する施設。	当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とする。 利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討する。
	<子ども未来応援センター機能> 妊娠から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を実現するため、相談などを行う施設。	当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とする。 主たる施設の動向に合わせ、再編を検討する。 ※主たる施設：健康増進センター機能

RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造、経過年数の起算日：令和2年度末時点

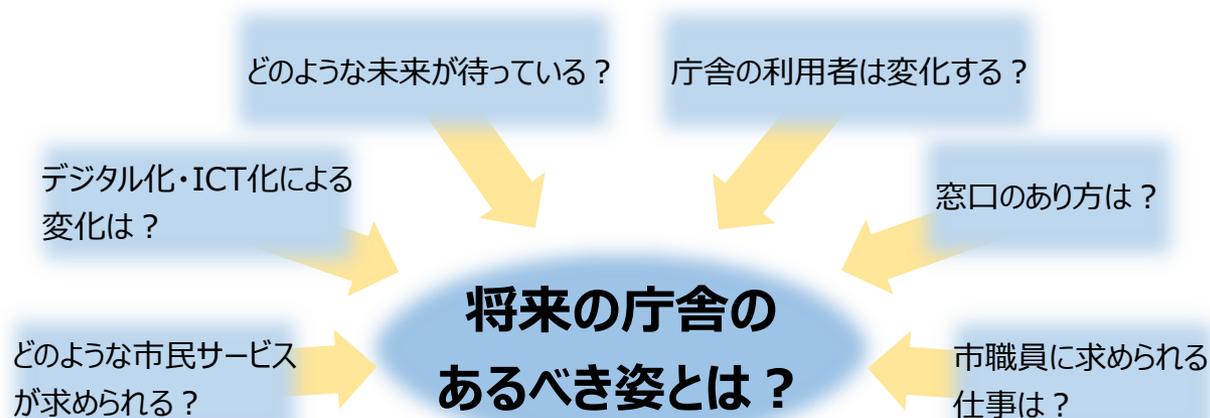
将来を見据えた視点

新たな時代の庁舎の実現に向けて

公共施設マネジメントの観点から、新たに整備する公共施設については、適切かつ計画的に保全を行いながら、長期間使用することが求められる。

(例：富士見市公共施設等総合管理方針におけるRC・SRC造の目標使用年数は80年)

新庁舎が備えるべき機能や規模等については、**将来を見据えた視点を踏まえて検討する必要がある。**



次回の会議内容（案）

① 将来を見据えた視点で求められる機能を検討

将来を見据えた視点から、求められる庁舎の機能について、改めて確認・精査し、新たな時代に相応しい庁舎とは、どのようなものなのか検討・審議いただきたいと
思います。

② その他

審議会の議論の進捗や希望に応じて、検討スケジュールの前倒し等を行い、
必要な資料を提示した上で、検討・審議をお願いできればと思います。

※ 検討・審議の内容は、基本的に基本方針に盛り込むべき内容とさせていただきます。